

# 義肢装具事業所における 足部創傷用免荷装具に関する意識・実態調査

(対象：義肢装具事業所)

## 集計報告書



日本フットケア・足病医学会  
補装具委員会

2024/1/10

## 義肢装具事業所における足部創傷用免荷装具に関する意識・実態調査

### 【目的】

1. 足部創傷用免荷装具を取り扱っている事業所の数、割合、所在地域を明らかにすること。
2. 足部創傷用免荷装具を取り扱っている事業所において、その製作・提供実態と障壁について明らかにすること。
3. 足部創傷用免荷装具を取り扱っていない事業所において、足部創傷用免荷装具の取り扱いへの参入意思と、参入への障壁について明らかにすること。

### 【副次目的】

日本フットケア・足病医学会および日本義肢協会の内部資料として足部創傷用免荷装具取り扱い事業所リストを作成すること

### 【調査対象】

日本義肢協会正会員で、メールアドレス登録がある義肢装具事業所：252 事業所  
日本義肢協会正会員で、メールアドレスの登録がない義肢装具事業所：14 事業所 } 計：266 事業所

### 【調査方法】

日本義肢協会事務局からDM配信による横断的ウェブ調査  
(メールアドレスを有していない事業所に対しては質問票の郵送による調査とした。)

【調査期間】 2023年8月1日～2023年9月10日 (調査期間終了後提出にされた2件も参考値として含めた。)

【調査主体】 日本フットケア・足病医学会 補装具委員会

委員長：菊池恭太（整形外科医）、副委員長：上口茂徳（義肢装具士）  
担当理事：門野邦彦（整形外科医）  
委員：木下幹雄（形成外科医）、泉有紀（米国足病医）  
久保和也、柿花隆昭、大塚 未来子（理学療法士）  
坂井一浩、砂田和幸、田村知之（義肢装具士）

### 【結果目次】

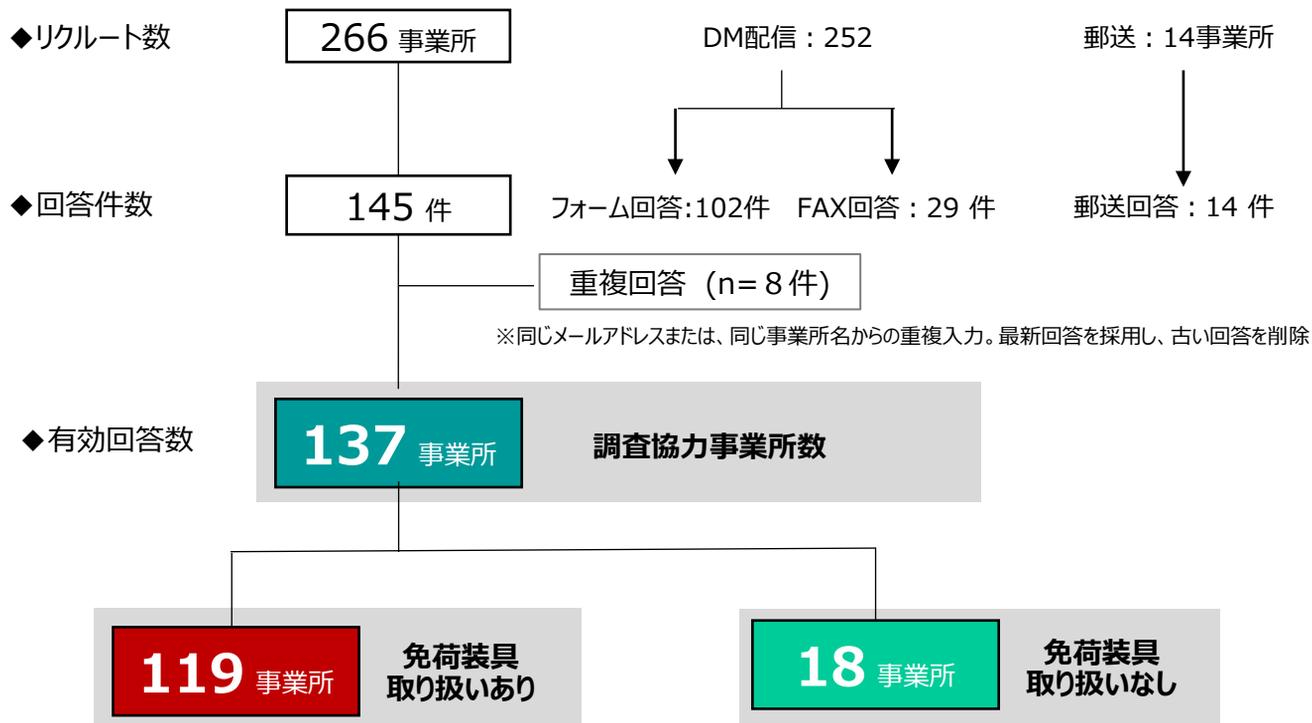
1	調査協力事業所の背景と回収率	3
2	足部創傷用免荷装具を取り扱っている事業所における免荷装具提供に関する意識と実態	7
3	足部創傷用免荷装具を取り扱っていない事業所における免荷装具提供に関する意識	15

※自由記述の“ ”内はすべて原文のまま掲載

# **1. 調査協力事業所の背景と回収率**

---

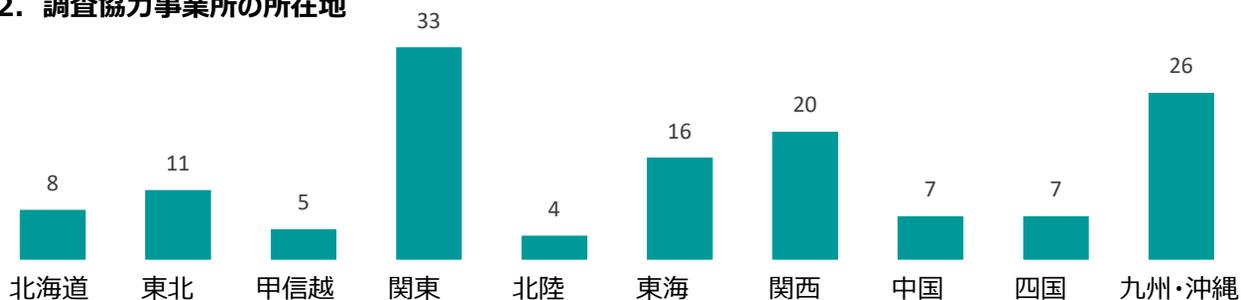
# 1. 調査協力事業所の内訳



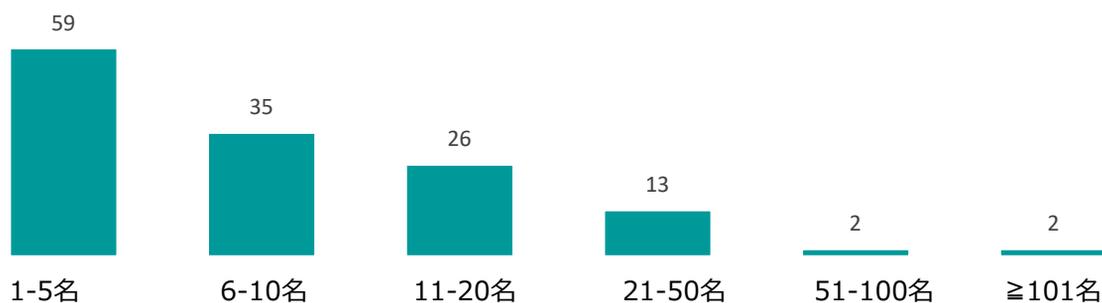
## 1-1. 全体回収率

137 / 266 事業所 = 51.5%

## 1-2. 調査協力事業所の所在地



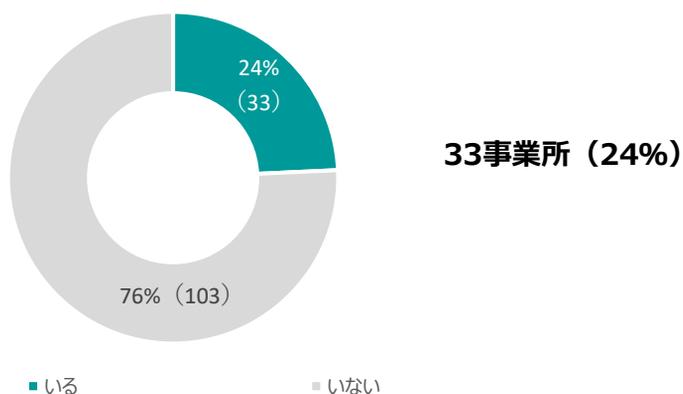
## 1-3. 調査協力事業所における所属義肢装具士数



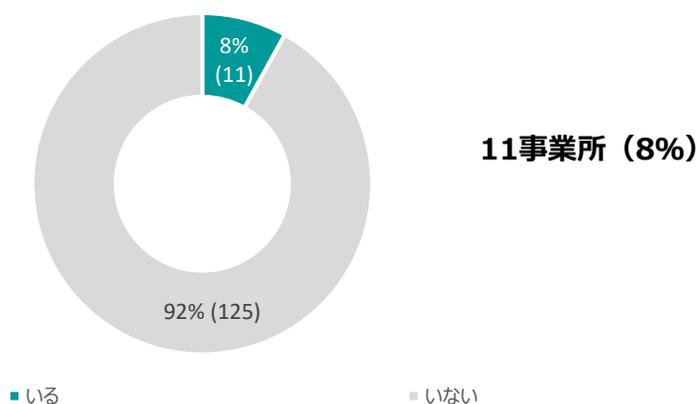
## 1. 調査協力事業所の内訳（2）

n=136 FAX回答者未記入1名を除く

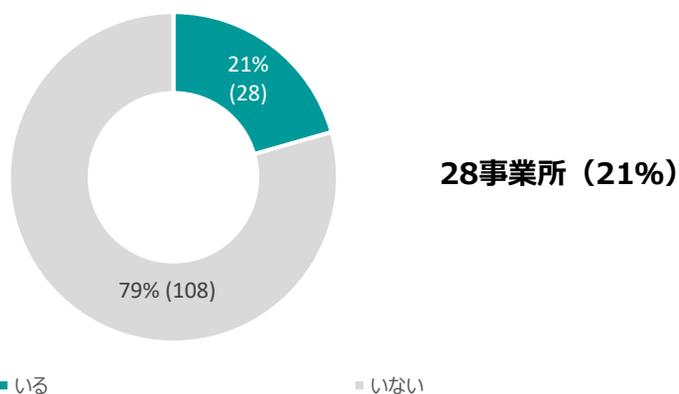
1-4. 所属する義肢装具士のなかに、「日本フットケア・足病医学会の学会員」の義肢装具士はいますか？



1-5. 所属する義肢装具士のなかに、「日本フットケア・足病医学会のフットケア指導士、または認定師」の資格を有する義肢装具士はいますか？



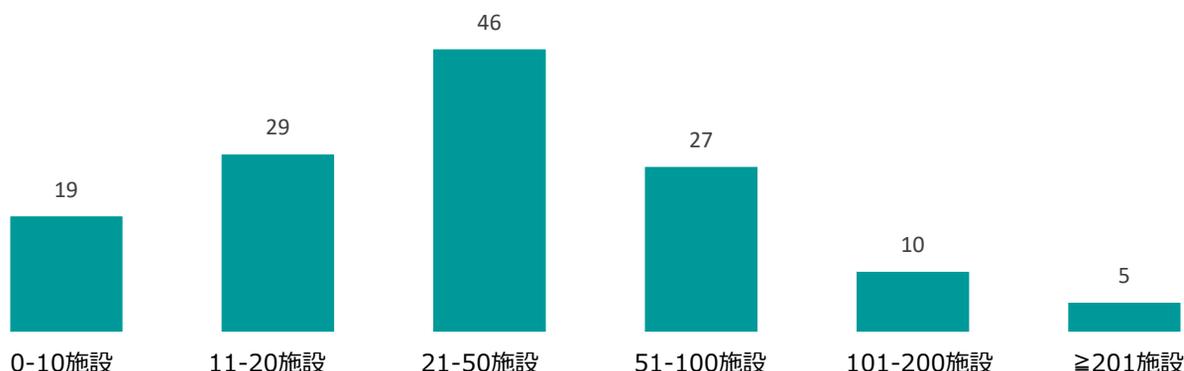
1-6. 所属する義肢装具士のなかに、日本義肢協会のホームページに掲載されている「靴型装具製作者」として認定を受けた義肢装具士はいますか？



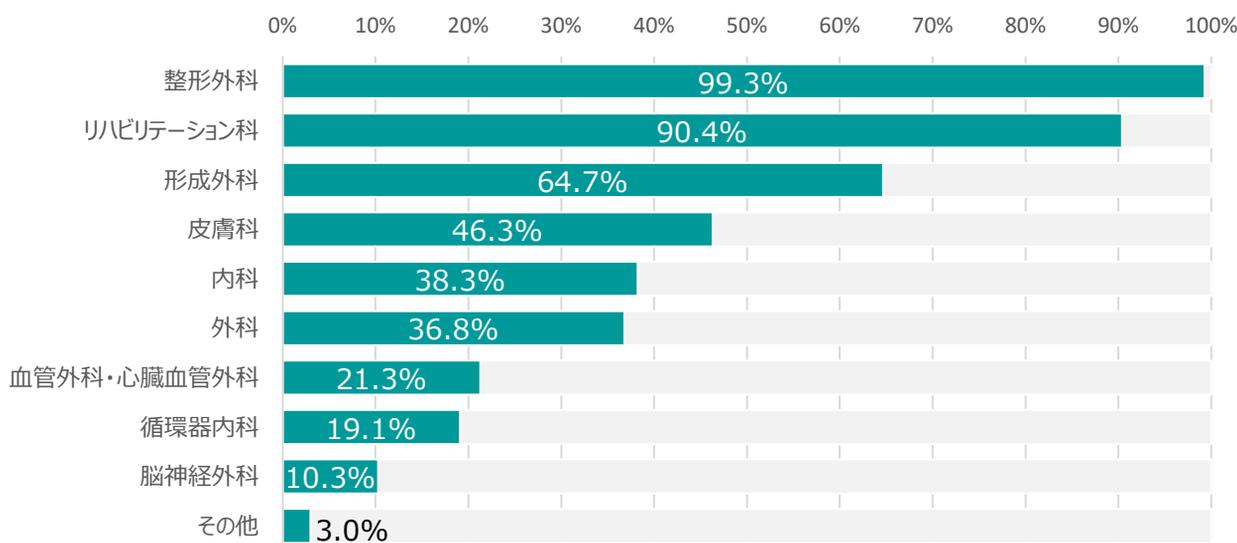
## 1. 調査協力事業所の内訳（3）

n=136 FAX回答者未記入1名を除く

## 1-7. 事業所全体で処方を受けている施設の数



## 1-8. 過去3年間に、事業所として処方を受けたことがある診療科



その他（4）：麻酔科(1)、胃腸科(1)、小児科(1)、救急診療科(1)

## 1-9. 調査に対する意見・感想（以下、5件のみ）

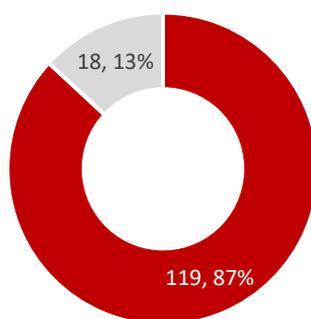
## 自由記述

- 調査に意見はないが「補装具委員会」という名称に違和感がある。貴学会の性格からすると「治療用装具委員会」の方が適していると考えられる。「補装具」は身障手帳などで作製する障害者が生活のために必要な義肢装具、車椅子、補聴器、眼鏡などの総称であり、この主題である治療用の免荷装具等は通常「補装具」でなく「治療用装具」だからである。
- 免荷装具、免荷療法の定義が曖昧な印象をうけます。
- 日本フットケア足病医学会会員ではありませんが、学会には積極的に参加させていただいております。
- そもそも弊社に足部創傷用免荷装具の処方がほとんどないので返答に困る。
- 回答時間10分とありますが、経験の少ない製品について10分程度で回答するのは無理です。
- お忙しい中ありがとうございました。

（すべて原文ママ）

## 2. 足部創傷用免荷装具 取り扱い事業所 における 免荷装具提供に関する意識と実態

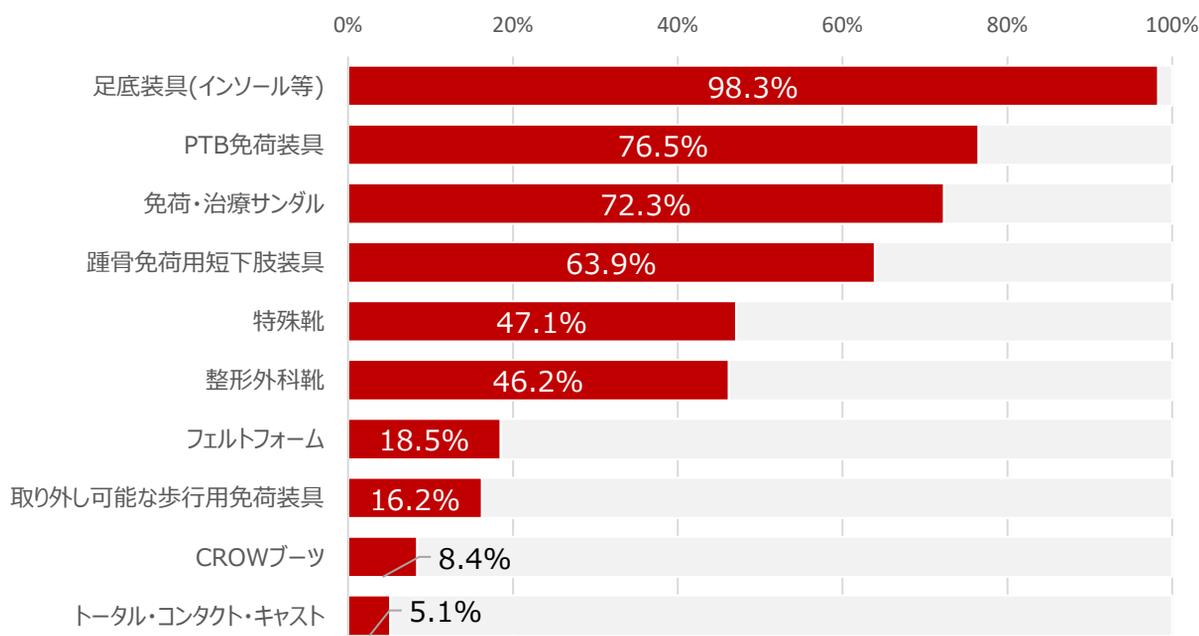
---



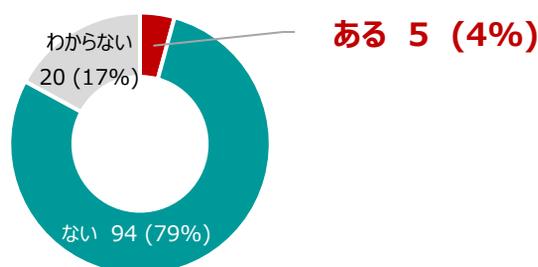
### 119 事業所

足部創傷用免荷装具の取り扱いあり

## 2-1. 提供している免荷装具・関わっている免荷療法

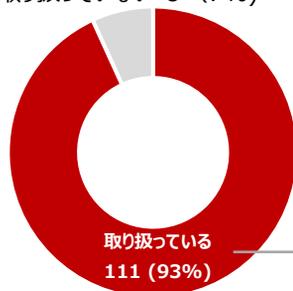


## 2-2. 過去3年間に、足部創傷治療のための免荷装具において、療養費が支給されなかったという報告を患者さんから受けたことはありますか？



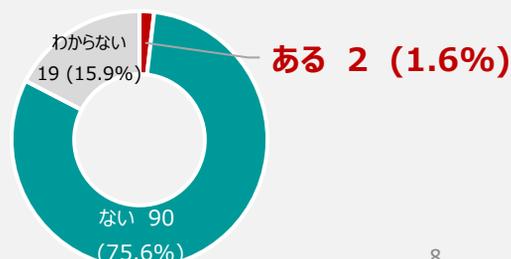
## 2-3. 足趾や足部の切断・癒痕拘縮など、創傷に関連して生じた足変形や病態に対応するために処方された下肢装具の取扱いはありますか？

取り扱っていない 8 (7%)

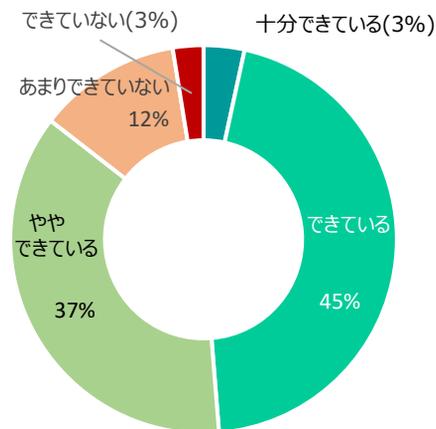
取り扱いあり：  
n=111 事業所

## 2-4.

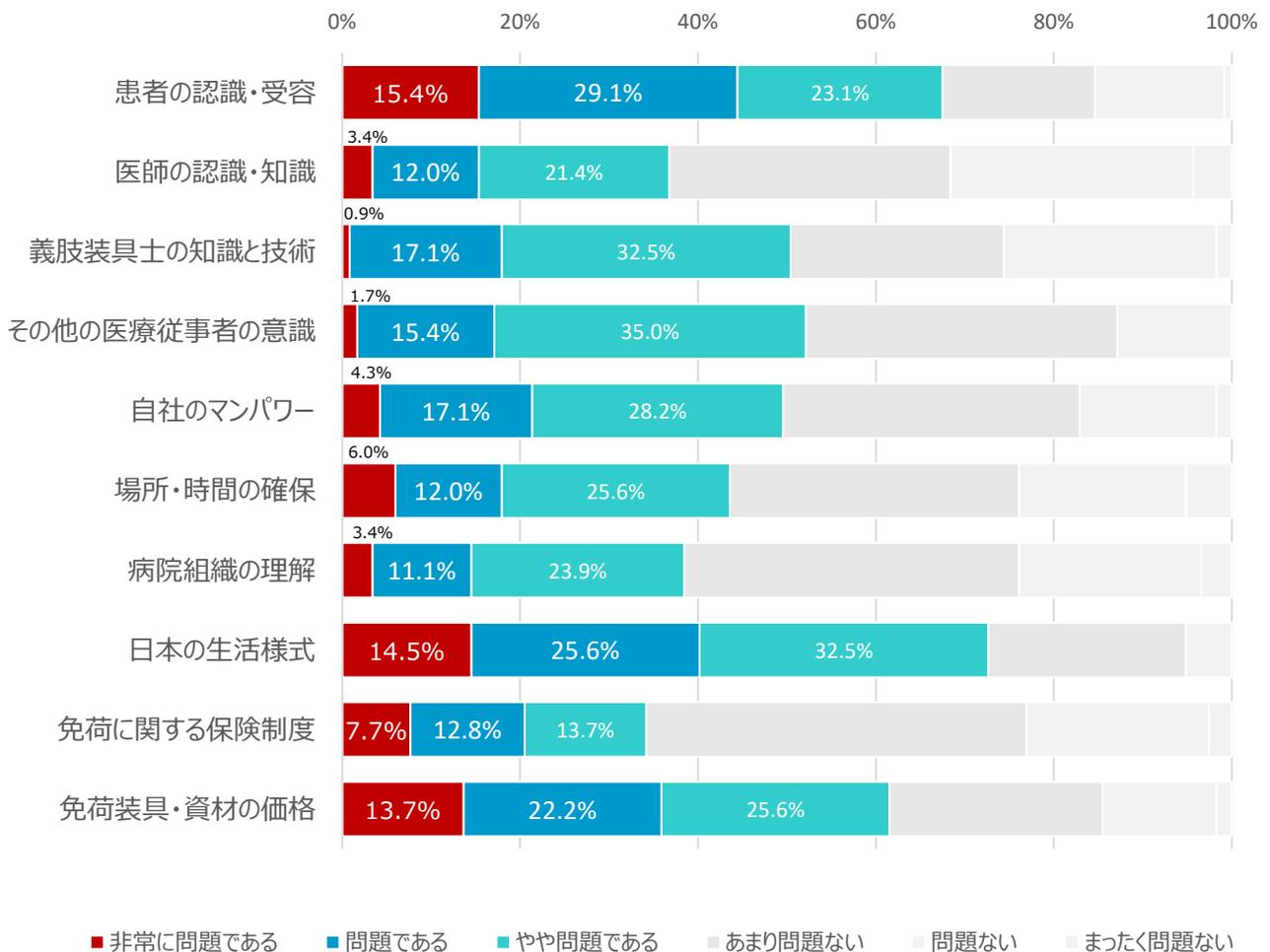
過去3年間に、「創傷に関連して生じた足変形や病態に対応するための装具」において療養費が支給されなかったという報告を受けた事がありますか？



## 2-5. 事業所として足部創傷治療用の免荷装具において、医師や患者さまからのニーズに対応できていると思いますか？



## 2-6. 免荷療法提供への障壁



## 免荷療法の障壁の具体例（自由記述）

### 自由記述

#### 【患者要因】 25件

- 認識が乏しい** (20) “患者様の自身への認識の甘さが気になる。”  
 “免荷しなければ切断へ近づくとも認識されている方は少ないように感じる。”
- 装具の値段を払えない** (3) “装具の代金を払えず、治療したくてもできない人が多い。” “患者の経済力。”
- 大型装具を受け入れない** (2) “目立たない装具は受け入れるが短下肢装具などの大きい物は受け入れない。”

#### 【保険制度要因】 (15件)

- 屋内・屋外用の両方が出せない** (8) “屋内・屋外用と2つの装具支給ができない”
- 再作製ができない** (3) “病態に合わせて再作製などの必要な時もあるが保険適応されない”
- フォローへの対価がない** (2) “装具調整費用の請求ができない”
- 装具の設定費用が低い** (1) “材料費等が急騰する一方、装具の販売費は以前のままに据え置かれている”
- 不支給が怖い** (1) “靴型装具等は昨今保険者が厳しいので処方したくても薦められない。”

#### 【装具作製への対価】 (10件)

- 作製の手間がかかる** (7) “製作に技術・時間を有するが、他の足底装具と同じ価格しか請求できない。”
- メンテナンスの手間がかかる** (3) “一般整形で製作するものより細かい調整や、日々の微調整が必要。”など

#### 【医師の要因】 (9件)

- 認識不足** (6) “医師にとって、免荷治療という選択の優先度が低いように感じる。”  
 “フィッティングが悪くなくてもドクターが認識していない。” など
- 指示不足** (3) “「とりあえず装具を作ってみてください。装具が良さそうなら、処方します。」の指示だと、費用回収できない可能性があるのでPOは困る。”など

### 【障壁に関する自由記述例】

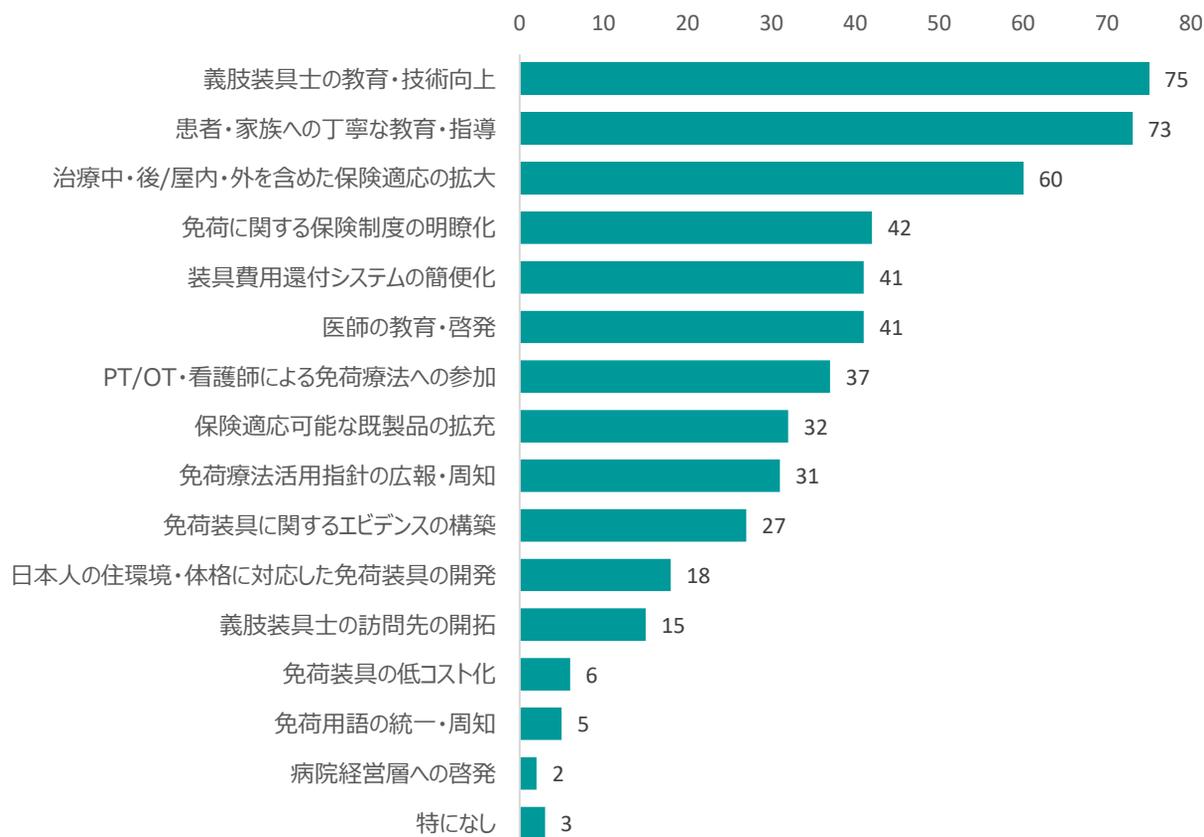
“すべてに問題が少しづつあると思います。問題がない項目なんてないと思われる。義肢装具士のレベルの低さもあるが、病院の体制も不完全だと思われるし、**医師の装具の知識の不十分さ、チーム医療として義肢装具士への医療業務の受け渡し方の雑さ（丸投げ）、保険制度利用の不確定さ、生活保護では許可が下りるまでにかかる時間が長いこと長いこと…**また免荷療法のために装具作製に保険制度を利用すると、再発防止のための装具作製に制度が使えない。”

“セミナー等の機会が少なく推奨者によっても**まだまだ確立した理論や症例に対してのテクニック等が確立されていない**、また我々も細かいサービスに対して報酬が微少で勉強意欲不足になりがち。自信をもって患者さん自分の体の事としての方が少ない、病院任せ）や医療スタッフ（PO.や業者任せ）で啓発する意欲も出てこない。”

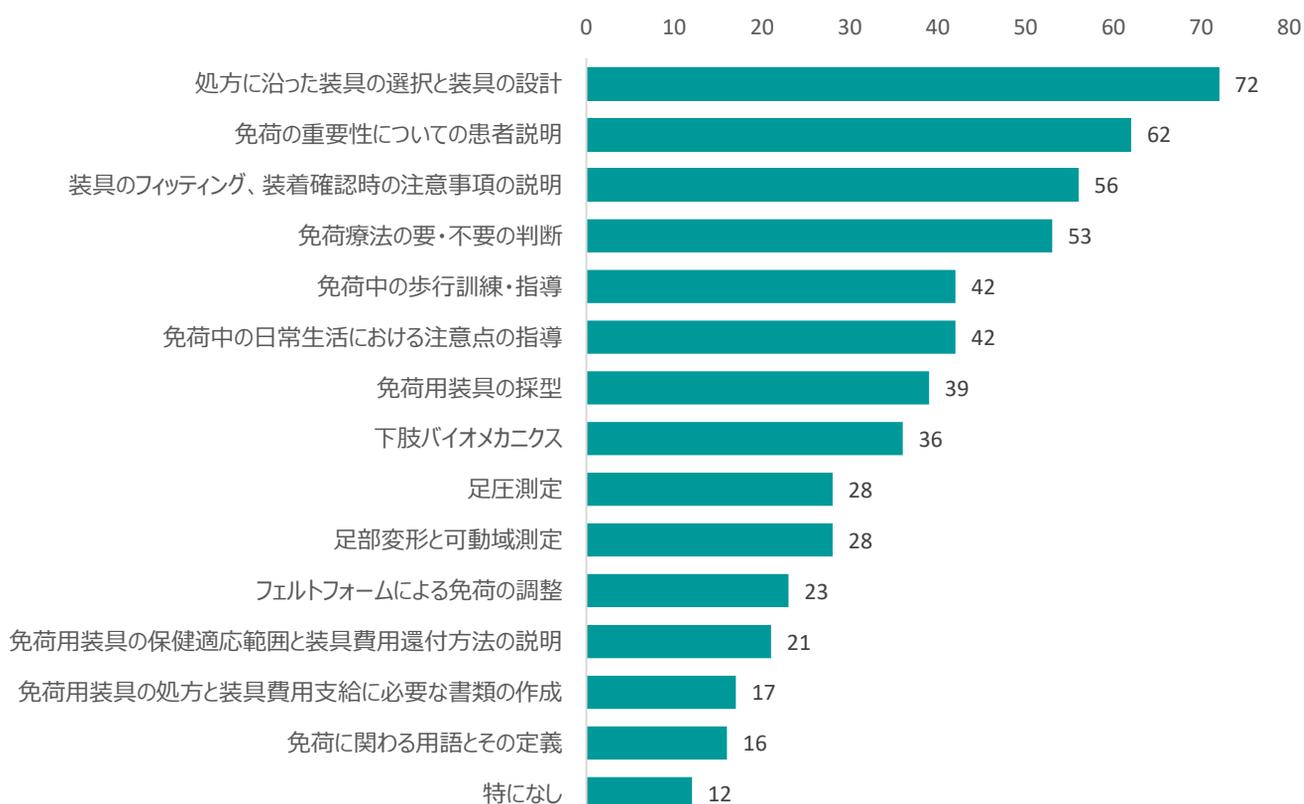
“義肢装具士が作る免荷装具は簡単なものでなく、それを使わなければならないことを理解させるために、関係者は協力してほしい。「**大げさ」「値段が高い」と、患者の前で平気と言う医療従事者がいます**。このような人とは関わりを持ちたくない、と思ってしまう。装具は立て替え払いが発生するのでその辺を理解してほしい。”

(“内すべて原文ママ)

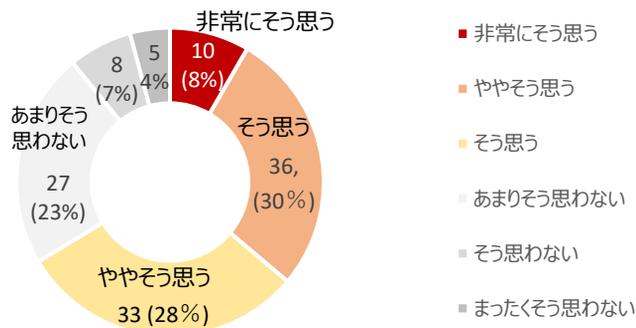
## 2-7. 免荷療法活用促進がより一層円滑に活用されるために必要だと思うことを選んでください（最大5選択）



## 2-8. もっとできるようになりたいこと、学びたいと思うことを以下から選んでください（複数回答可）



## 2-9. 今後、事業所として足部創傷に対する治療用免荷装具の取り扱いを積極的に増やしていきたいと思いませんか？



## 自由記述

## 【取り扱いを増やしたい理由】

**免荷療法は足部創傷治療に不可欠/社会貢献になる（31件）**

“切断を未然に防ぐ事での医療費の削減、速やかな社会復帰による社会的効果が高い分野だと思うから。”  
 “患者様の治療効果の向上と日常生活におけるADLの改善に役立つため。”  
 “治療として必要なため/社会貢献できる業務であるから” など。

**義肢装具士の新たな職域として可能性があるから（12件）**

“今まで整形外科領域での営業が多かった。それとは違う領域に私達が携われる部分がこんなに多く残されているのだと知ってしまったので。”  
 “新規の分野なので義肢装具士が積極的に介入していくべきだと思う” など。

**装具の需要があるから（14件）**

“糖尿病による足部に問題がある人がリハビリ科に相談にきたり、形成のドクターからの依頼が増えているから”  
 “潜在的な需要があると考えるから必然てきに増えていくと思う。” など。

**利益増につながるから（8件）**

“販売する商品が多い方が利益につながる” “受注増につながるから” など。

## 【どちらでもない】

**医師/病院の判断による（10件）**

“免荷が要不要は医師が判断するところであり、義肢装具士はその医師が求めるものを具現化するだけ”  
 “「増やす」、「増やしたくない」といったことではなく、あくまでニーズと処方、経過観察、作替など、ありきのこと”

## 【取り扱いを増やしたくない理由】

**手間や作業に対しての利益が低い（30件）**

“ケースバイケースで製作することの多いため、採算が取れない、むしろ赤字になることがおおい”  
 “装具装着後のアフターサービスが制度として認められていない現状では、積極的には進められない。”  
 “修理申請が確実に通るならメンテナンスしやすいのだが。”

**マンパワー不足（7件）**

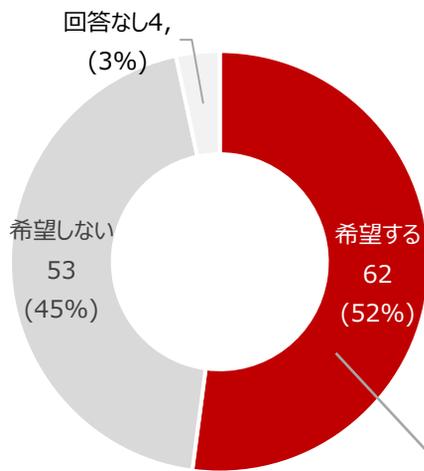
“現状として義肢装具士を増やすことができない”  
 “メンテナンス等、時間に余裕のない営業先があることで、あまり増やすことが出来ない状況にある。”

**ニーズがない/処方がない（5件）**

“注文が少ないので、重要視していません。” “処方がない” など。

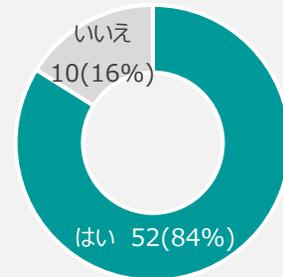
（ “内すべて原文ママ”

## 2-11. 内部資料用「足部創傷免荷装具」取り扱い事業所リストへの掲載を

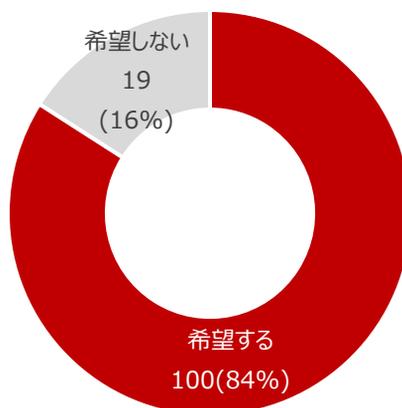


リスト掲載希望  
n=62 事業所

2-12.  
今後、日本フットケア・足病医学会から追跡調査や免荷療法に関する情報提供などを目的にコンタクトをとらせて頂いてもよろしいでしょうか？



## 2-13. 結果概要の配信を



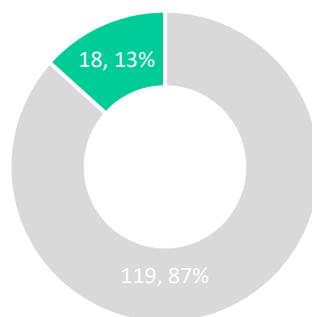
## 2-14. さいごに免荷装具に対して日頃から思っていることを以下の欄にお書きください。

## 自由記述（原文のまま掲載）

- この目的の装具は、医師、患者と義肢装具士とで十分な検討が必要だと思っているが、経験した症例の中には形成外科医師が装具について理解していないケースもあり、リハ医と試行錯誤を重ねて対応したケースもあった。形成外科の医師も装具がどのようなものになるのか理解していただきたい。
- 養成校でやらない事を臨床に出てから学びなおすのは本当に大変でした。カリキュラム的にも大変とは思いますが、その分別を濃くしていく学校があっても良いのでは。
- 足部創傷のある方々への貴協会の取り組みの数々、ありがとうございます。  
足部創傷については、ご本人が「困っていない」ことが多々あり、その点で、関係する医療者が異口同音に危機感をご本人や周囲の方々に共有してもらう努力をすることが、まずは必要なかなと思っています。（このレベルで申し訳ないです）  
また、の事業者リストはいい取り組みと思いますが、当社が「他社との提携の関係で臨床部門を自社管轄から切り離している」という状況のため、リスト掲載については希望いたしません。ご理解いただけましたらと存じます。また、回答が重複してありましたら、申し訳ございません。
- 日本自体 足(靴)に対しての教育(足育)が子供たちの教育現場から元々できていない。また、変なマスコミやネット情報や靴専門店？らしきところから靴の適合に対しての間違った情報が多すぎてそれによりますます足病も増えていくと思います。弊社は少しずつですが（出会った）気づいたユーザーさん（強い麻痺で潰瘍ができてそうな患者さんや家族も含め）から少しずつでも啓蒙していくことを心掛けております。
- 治療用装具の価格支給基準にないような型の装具がある。（例：クローブツの前シェル（モールド部）、サンドイッチ構造のような項目があってもよい。例：足底装具、免荷装具、既製品をフェルト加工した時に加算要素）など。支給基準をバージョンアップして欲しい）
- シンプルイズベストを共通認識として持っていただけたら有難い。
- 足部創傷への対応を依頼されたときにどの程度の状況でどの装具を選ぶのかエビデンスがあればセミナーで紹介して欲しい。健康保険で取り扱えるもの、扱えないものもはっきりしているとよい。
- 潰瘍予防期は靴型装具が必要となる患者さんが多くなるし、医療者側もそれを目標にやっている場面が多い。しかし作成できる義肢装具製作会社が少ないため(靴型装具製作の経費的費用対効果が薄いと教育が出来ていない)プラスチック製短下肢装具等で予防期も生活しているケースが散見される。
- 透析患者さまを数多く受け入れている病院スタッフの中にもフットケアを行っている方がおられますが、実際免荷への対応となると効果的に行えてなかったです。フェルトテクニク的な免荷もありますが、今回のアンケートのようなよりオーバープレース的な考え方が広まっていき、切断となる患者様を1人でも多く救われればと思います。
- 年々良くなっているが、患者の治療に対する理解度が治癒に大きく影響していると思う。また、免荷の程度を決めた用語（歩行周期の加重・免荷度、足関節の可動制限等）があれば経験の少ない義肢装具士も装具選択・イメージがしやすいと考える。
- 定期的なアフターフォローが必要なので時間がかかる。専門の義肢装具士が必要となる。
- メンテもフォローも必ずあるのに厚生労働省の価格表は低すぎる。
- 医師、および患者さんの認識が創造以上に低い。また弊社も含め専門的な知識と技術が不足している。
- 屋内外を問わず免荷の必要があるため、その両立の困難さを感じる
- 義肢装具士の知識、技術、経験さえあれば救える症例はたくさんあります。あとは取り巻く環境の問題のみ。
- 骨折と比較して使用期間が長いので、調整が必要になるケースがありコストを徴収できる仕組みになって欲しい。
- 材料の軽量化は必要であると思う。
- 使用者本人の理解力が低ければ、最終的に切断になる。ここを理解してほしい。
- 症状経過に伴った適正な複数の装具の提供が出来ない現状制度ではよい治療効果が望めない。
- 人的なものも含めて、コストに対する保険者の認識が甘すぎる。
- 専門外来（フットケアetc）ありきでなく、地方などの一般整形などで適切に対応できるシステムが構築されたいと思います。
- 創傷部位に免荷装具は効果的なケースが多いと思うので、屋内・屋外ともに保険適応されると良いと考える
- 総合病院でも皮膚科がない所がある為総合病院受診より先に皮膚科を受診してほしい。
- 装具に関する患者教育を病院でしてほしい
- 装具に体液が付着する頻度が他の装具よりも高いので、POが対応すること、患者への説明が重要だと思います。
- 装具製作において、糖尿病の患者のみではなく、それ以外の患者にも保険適応となる範囲の拡大を望みます
- 装具製作後の対応で手間がかかることが多く、利益を生み出すことが難しいことが多いため免荷装具の代金に特別な加算や患者対応を行うたびに料金を請求できる制度が必要だと思います。
- 特に専門的に取り扱ってはいないが、年間数件の装具の依頼があるものである。
- 特殊靴は高すぎるため、経済面を考えて、できる限り既成の靴を使ってあげたいが、良い既成靴が少ないこと。
- 病態変化に伴った装具の再作製に対する保険適応の明文化
- 理論的な免荷装具の設計が必要
- 患者様の理解と各セラピストを含めたコミュニケーションが大切かと思えます。
- 根本的部分が改善しないと、本質的な治療にはならないのでは？？と思う。

(すべて原文ママ)

## 2. 足部創傷治療用免荷装具を **取り扱っていない** 事業所における 免荷装具提供に関する意識



**18 事業所**

足部創傷用免荷装具の取り扱いなし

### 3. 足部創傷治療用の免荷装具を取り扱っていない事業所の意識（1）

#### 3-1. 足部創傷用免荷装具を取り扱っていない理由は何ですか？（自由記述）

##### 自由記述

##### 医療機関からの処方がないから（16件/18事業所）

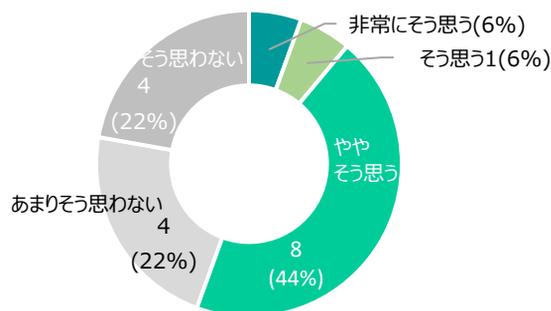
“足部創傷治療に対応している医療機関へ訪問していないから” “フットケアを行っている施設に訪問していない。”  
“処方がないから。” “対象者がいない。” “病院より依頼がないため。”

##### その他（2件）

“義肢製造専門のため”  
“田舎の町医者や年配の医者が多いため、特に全員とは言わないが、大阪の街医者は義肢装具士から新しい装具とかいうと機嫌が悪くなる医者が多い”

（“内すべて原文ママ”）

#### 3-2. 今後、事業所として積極的に足部創傷用の免荷装具に参入していきたいと思いませんか？



#### 3-3. 参入したい理由、参入したくない理由は何ですか？（自由記述）

##### 自由記述

##### 【参入したい理由】 7件

“装具や義肢装具士を必要とされるのであれば応えたい。” “業務拡大の一つのチャンス。”  
“必要性がある。参入はしていきたい。” “処方ができるようになれば参入したい。”  
“今ある仕事でいっぱいな部分はあるが、新しい事を勉強したいという気持ちもある” など

##### 【どちらでもない】 2件

“必要に応じて対応する形で良いかと感じています。” “注文がない”

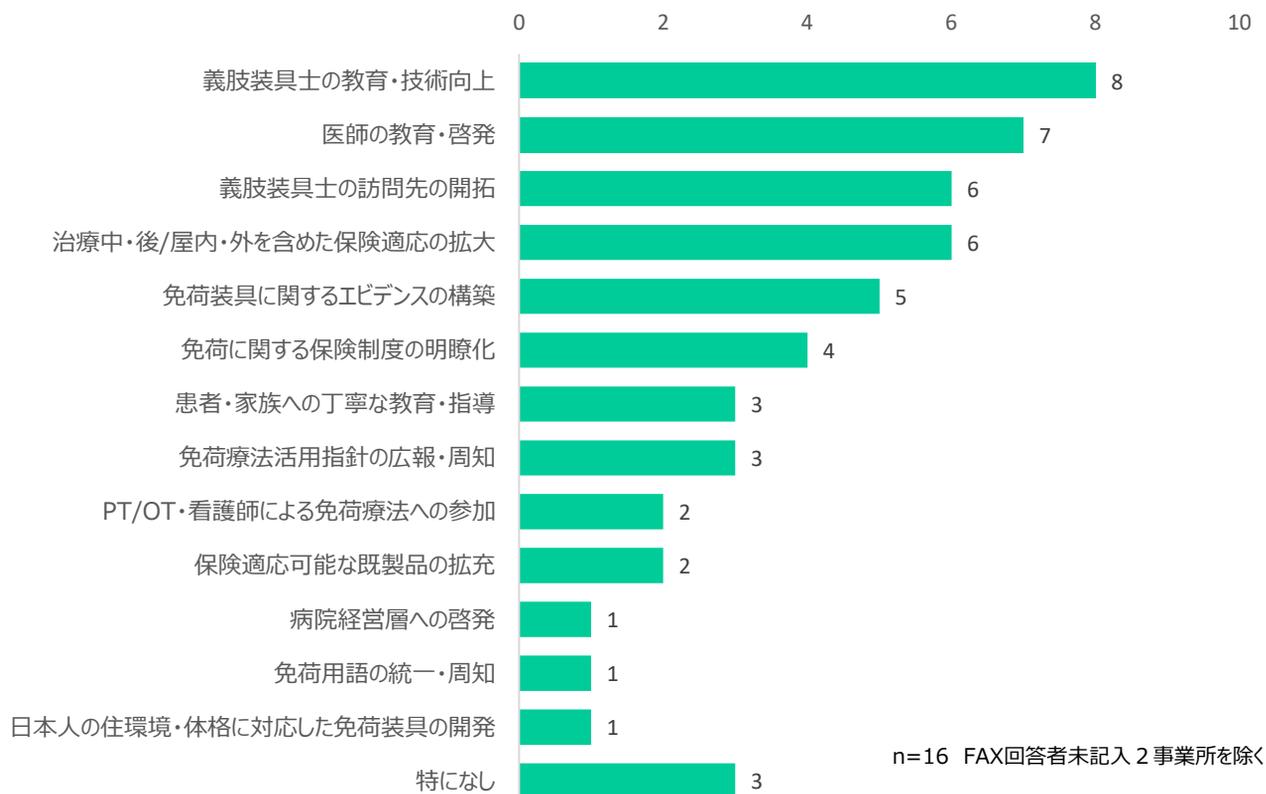
##### 【参入したくない理由】 6件

“経験不足、知識不足”（2件）、人員不足、時間不足  
“軽度な免荷装具は既製品が主流で、オーダーメイドが出ることは少ないため採算が取れない。”  
“取り扱うつもりはない”

（“内すべて原文ママ”）

### 3. 足部創傷治療用の免荷装具を取り扱っていない事業所の意識（2）

3-4. ご回答者さまの事業所において、免荷装具参入のために必要だと思うことを、以下のなかから選んでください。（最大5つまで）



3-5. 治療用免荷装具について、何かご意見がございましたら、以下にご入力ください。

“セミナー、勉強会を装具製作の視点から行ってほしい（Web等で）”

その他17件：“なし” または、無回答

3-6. 結果概要の配信を

